

第1号議案

村上都市計画道路の変更について

(新潟県決定)

1 内 容

都市計画道路に1・5・4号朝日山北幹線道路を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造			備考	
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員		地表面式の間 における鉄道等 との交差の構造
自動車専用道路	1・5・4	朝日山北幹線道路	村上市川端	村上市中浜	村上市府屋	約34,360m	嵩上式 掘割式 地下式	2車線	13.5m		起点方向、村上都市計画道路1・3・2号村上朝日幹線道路に接続 終点方向、温海都市計画道路1・5・1号鼠ヶ関温海線に接続
			なお、村上市猿沢、村上市大須戸、村上市北中、村上市勝木、村上市府屋地内に入 入口を設ける。								

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

(別紙図面表示のとおり)

2 理 由

本計画は、国土を縦貫する広域的な高速道路交通体系を確立するため、山形県側の温海都市計画道路1・5・1号鼠ヶ関温海線と合わせて村上都市計画道路1・3・2号村上朝日幹線道路（新潟県）及び鶴岡都市計画道路1・3・1号温海鶴岡線（山形県）と接続し、新潟県新潟市から山形県鶴岡市までの各拠点都市を連絡することにより、各地域の拠点性の強化と活性化を促進し、各地域の生活環境向上を図るため、本案のとおり決定するものである。

3 縦覧及び意見書の提出

都市計画法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、平成24年12月11日から2週間公衆の縦覧に供したところ、意見書の提出はなかった。